



食料品などの物価高騰の影響を受けている市内の子育て世帯の家計負担を軽減するとともに、市内でのみ使用可能なクーポン券を配布することで、市内での消費を喚起し、市内経済の活性化を図るため、子育て世帯応援クーポン券事業を実施します。

【子育て応援クーポン概要】

◆ 配布対象者（約 12,000 人を想定）

- (1)令和5年5月1日時点で小樽市に住民登録のある平成17年4月2日以降に出生した方
- (2)令和5年5月2日から令和5年10月31日までの間に出生し小樽市に住民登録した方
- (3)令和5年5月2日から令和5年10月31日までの間に小樽市に転入した平成17年4月2日以降に出生した方

◆ クーポンの金額

対象の子ども **1人当たり1冊12,000円分**（1,000円券12枚綴り）

※「地域応援券」「市内共通券」それぞれ **6,000円分ずつ**

「地域応援券」～ 市内に本社（本店）所在地の登記がある法人や、市内に住所を有する個人事業主が市内で経営する店舗でのみ使用可能

「市内共通券」～ 全ての登録店舗で使用可能

◆ 配布期間・方法（申請不要）

対象者(1)該当者には、令和5年7月21日から7月31日までの間に簡易書留により対象者が属する世帯の世帯主宛てに送付（対象者(2)(3)該当者には随時配布）

◆ 使用可能期間

令和5年8月1日から令和5年11月30日まで（4か月間）

◆ 使用可能店舗

市内に事業所又は店舗を有し、取扱店として登録を完了した市内の店舗・事業所（令和4年度と同等の登録店舗数（約1,000店舗）を想定）